

令和3年12月10日

各位

株式会社北海道畜産公社

弊社工場における産業廃棄物処理施設の設置許可について

弊社早来工場において、令和3年11月19日に産業廃棄物処理施設の浄化槽設備における汚泥脱水施設設置許可が取消しとなっておりますが、新規設置許可申請を行い承認されましたことを報告いたします。

記

1. 対象工場 株式会社北海道畜産公社 早来工場
2. 許可年月日 令和3年12月9日（木）
3. その他 同施設の設置許可取消しとなっております上川工場につきましては、新規設置許可申請中であることを申し添えます。

以上